

「退職等年金給付掛金の払込実績に係る情報通知」について

退職等年金給付は、将来の年金給付に必要な原資を、私学共済加入中(ただし、70歳みなし退職までに積み立てる「積立方式」による給付です。(下図「退職年金の設計イメージ」参照)

私学事業団では、加入者(又は元加入者)の皆様へ、退職等年金給付掛金の払い込み実績にかかる付与額と利子(利息)の合計額及び明細等を、「退職等年金給付掛金の払込実績に係る情報通知」として、35歳・45歳及び59歳時点でお知らせすることとしています。

1 給付算定基礎額

在職中の各月の報酬等(標準報酬月額及び標準賞与額)を基に、付与額と利子(利息)を退職時(70歳みなし退職を含みます)まで積み立てます。また、退職後も受給権が生じるまで、退職時の積立額に対する利子(利息)を積み立てます。この積み立てた総額が「給付算定基礎額」になります。

2 退職年金の受給要件

次の①～③の要件をすべて満たしたときに退職年金の受給権が発生します。

① 1年以上の引き続く加入者期間を有すること

② 65歳以上であること

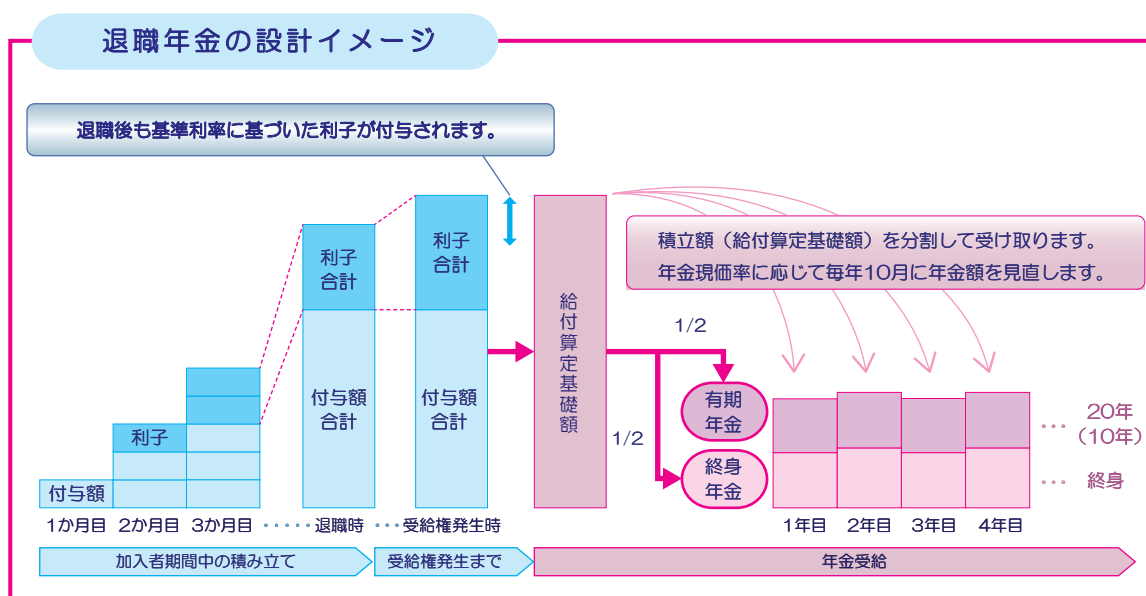
※本人の申し出により、60歳から繰り上げて受給することも、75歳まで繰り下げて受給することもできます。

昭和27年4月1日以前生まれの人は70歳まで繰下げできます。

③ 退職していること(70歳みなし退職を含みます)

3 退職年金の額

年金受給権発生時の「給付算定基礎額」の半分が終身年金、残りの半分が有期年金の算定基礎額になります。それぞれの算定基礎額を終身年金現価率及び有期年金現価率で除した額が年金額になります。



付与率・基準利率・年金現価率は、共済規程で定められます。

※ 詳しくは、私学共済ホームページをご覧ください。

情報通知の見方

退職等年金給付掛金の払込実績に係る情報通知(付与額及び利息等の状況)

利息を求めるために付与額に 乗じる率 ^(注) です	付与額を求めるために標準報酬月額及び 標準賞与額に乗じる率です	退職等年金給付の算定対象 となる加入者期間の月数です
退職等年金給付加入期間		
● 付与率	平成27年10月 ~ : 1.50%	月
● 基準利率	令和4年10月 ~ 令和5年9月 : 0.02%	
	令和5年10月 ~ : 0.07%	
● 付与額累計額	● 各月の付与額の累計額です(Ⅰ)	円
● 利息の累計額	● 作成日までの利息の累計額です(Ⅱ)	円
● 付与額と利息の累計額	● (Ⅰ)及び(Ⅱ)の合計額で、将来の年金原資となる額です	円

(注) 基準利率 (毎年10月に見直されます)

期 間	利 率
平成27年10月～平成28年9月	0.48%
平成28年10月～平成29年9月	0.32%
平成29年10月～平成30年9月	0.00%
平成30年10月～令和1年9月	0.06%
令和1年10月～令和2年9月	0.06%

期 間	利 率
令和2年10月～令和3年9月	0.00%
令和3年10月～令和4年9月	0.00%
令和4年10月～令和5年9月	0.02%
令和5年10月～令和6年9月	0.07%

(99X9999-99999)
No. 99/99

退職等年金給付に係る付与額等の明細

氏名								
			(A)	(B)	(C)		単位(円)	
No.	年月	標準報酬月額	標準賞与額	付与額	利息	付与額と利息の合計額	加入者番号	備考
1	令和4年9月	Z99,999		ZZ,ZZ9	ZZ,ZZ9	ZZ,ZZZ,ZZ9	99X9999-99999	
2	令和4年10月	Z99,999		ZZ,ZZ9	ZZ,ZZ9	ZZ,ZZZ,ZZ9		
3	令和4年11月	Z99,999	Z,ZZZ,ZZZ	ZZ,ZZ9	ZZ,ZZ9	ZZ,ZZZ,ZZ9		
4	令和4年12月	Z99,999		ZZ,ZZ9	ZZ,ZZ9	ZZ,ZZZ,ZZ9		
5	令和5年1月	Z99,999		ZZ,ZZ9	ZZ,ZZ9	ZZ,ZZZ,ZZ9		
6	令和5年2月	Z99,999		ZZ,ZZ9	ZZ,ZZ9	ZZ,ZZZ,ZZ9		
7	令和5年3月	Z99,999		ZZ,ZZ9	ZZ,ZZ9	ZZ,ZZZ,ZZ9		
8	令和5年4月	Z99,999		ZZ,ZZ9	ZZ,ZZ9	ZZ,ZZZ,ZZ9		
9	令和5年5月	Z99,999		ZZ,ZZ9	ZZ,ZZ9	ZZ,ZZZ,ZZ9		
10	令和5年6月	Z99,999	Z,ZZZ,ZZZ	ZZ,ZZ9	ZZ,ZZ9	ZZ,ZZZ,ZZ9		

付与額の基礎となる標準報酬月額
及び標準賞与の額です

標準報酬月額及び標準賞与額
に付与率を乗じた額です

前月の付与額と利息の合計額
に基準利率(1月単位の換算し
た率)を乗じた額です

前月(C)と当月(A)及び
当月(B)の合計額です